

石井町小中学校施設の耐震化計画

1 計画の要旨

学校施設は児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、地域住民にとっては災害発生時の避難場所となり、防災拠点としても重要な役割を担うなど、その安全性の確保は極めて重要となっています。

将来、発生が危惧されている大規模地震に備え、耐震性が低いとされている昭和56年以前の建物の耐震化を計画的に推進していくためにこの計画を策定します。

2 計画の期間

平成22年度～平成24年度

3 計画の対象

平成27年4月現在で、小中学校は、小学校5校、中学校2校であり、棟数にすると32棟になります。このうち20棟が※①新耐震基準設定前に建設されたもので、そのうち2棟は※②耐震診断の結果、耐震性があると診断されており、残り18棟は補強工事を完了しました。

したがって、石井町小中学校の耐震性がないとされる校舎、体育館、武道場は0棟です。

32棟(全体)－12棟(新耐震)－2棟(耐震性あり)－18棟(工事完了)＝0棟

4 計画の目標

石井町小中学校施設の耐震化計画により、平成24年度までに耐震化率100%となりました。計画の概要については、「耐震補強済み、補強不要の棟一覧」のとおりです。

耐震補強工事済み、補強不要の棟一覧

平成27年4月1日現在の計画

耐震化計画及び補強不要一覧にない学校は新耐震基準による建物なので補強不要となります

番号	学校名	棟番号	建物区分	構造	階数	建築年月	面積	診断結果 Is値	補強工事年度 又は補強不要	補強後 のIs値
1	石井小学校	11-1	校舎	R	3	S45.3	413	0.65	H22	0.71
2		11-2	校舎	R	3	S46.3	486	0.65	H22	0.71
3		11-3	校舎	R	3	S49.3	916	0.44	H22	0.73
4		15	体育館	S	2	S48.2	663	0.24	H22	0.73
5	高原小学校	14	校舎	R	2	S52.3	600	0.72	不要	—
6	高川原小学校	1-1	校舎	S	2	S41.1	398	0.24	H20	1.32
7		1-2	校舎	S	2	S41.11	330	0.24	H20	1.32
8		14-1	校舎	R	3	S57.2	1129	0.70	不要	—
9	高浦中学校	1-1	校舎	R	2	S41.11	556	0.50	H23	0.73
10		1-2	校舎	R	2	S43.1	677	0.50	H23	0.73
11		16	校舎	R	2	S52.3	709	0.08	H23	0.88
12		18	武道場	S	1	S55.3	332	0.08	H23	取り壊し
13	浦庄小学校	6	体育館	S	1	S44.3	540	0.29	H24	0.73
14		12-1	校舎	R	3	S53.3	1464	0.59	H24	0.71
15		12-2	校舎	R	3	S54.2	1077	0.59	H24	0.71
16	石井中学校	13	武道場	S	1	S56.3	425	0.43	H24	0.72
17	藍畑小学校	13	体育館	S	1	S50.2	540	0.10	H24	0.73
18		14-1	校舎	R	3	S51.3	503	0.45	H24	0.87
19		14-2	校舎	R	2	S54.3	369	0.62	H24	0.99
20		15-1	校舎	R	3	S54.3	790	0.58	H24	0.71
21		15-2	校舎	R	3	S54.11	685	0.58	H24	0.71

耐震化計画 用語解説集

※① 新耐震基準

昭和56年の建築基準法(施行令)の改正により、現行の新耐震基準が施行されました。新耐震基準の建物は震度6強程度の地震でも建物が倒壊しない耐震性能となっています。昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

※② 耐震診断

耐震診断は、新耐震基準施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものです。診断の結果はIs値等の数値で示され、構造耐震指標(Is値)が0.6未満の場合は、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」(平成18年国土交通省告示第184号)とされています。

※③ 構造

R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

※④ Is値

Is値(構造耐震指標)とは耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標で、Is値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校では0.7以上に補強するよう求めています。Is値0.3未満は大規模な地震(一般的に震度6強程度)により倒壊の危険性が高い建物とされています。